

令和3年2月25日

富良野市議会議長 黒岩岳雄 様

総務文教委員長 佐藤秀靖

委員会事務調査報告書

令和2年第4回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第7号 ワークーションの取り組みについて
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

調査第7号

ワーケーションの取り組みについて

総務文教委員会より、調査第7号「ワーケーションの取り組みについて」調査の経過を報告する。

本委員会では、担当部署に資料の提出と説明を求め、本市が取り組むワーケーションの現状を把握し、課題と対策について調査を進めてきた。

ワーケーションとは「Work(仕事)」と「Vacation(休暇)」を組み合わせた造語で、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地等の普段の職場とは異なる場所で普段の仕事をして働きながら休暇取得等を行う仕組みである。

インターネットなどICT(情報通信技術)が飛躍的に進化する過程において国が提唱するSociety5.0の実現に向けて、AI(人工知能)やIoT(モノのインターネット)が生活環境や社会構造を一変させ、人々の価値観や生活スタイルが大きく変化することが予想される。

国は第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和2年～令和6年)において人口の東京圏一極集中を是正するためにテレワークを推進することで、関係人口・交流人口の創出を目的にワーケーションという新たな取り組みを提案し、人口の地方分散化も視野に入れた取り組みの推進とともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止や東京オリンピック・パラリンピック開催による通勤時などの混雑解消を目的に企業へテレワークを推奨しており、働き方改革に一層の拍車がかかった。

本市では、ワーケーションの全国的な普及推進を図るため、関係自治体で構成する「ワーケーション自治体協議会」や、ワーケーションを受け入れる自治体とワーケーションを実施する企業側の導入体制など双方の課題解決を目指し設立された「一般社団法人日本ワーケーション協会」に加盟して情報収集を行っている。

同時に、令和元年度に北海道が行った「北海道型ワーケーション導入検討実証事業」、令和2年度には「北海道型ワーケーション普及展開事業」にも参画し、ワーケーション実施企業の社員が、実際に富良野市内でワーケーションに取り組み、その社員との情報交換を行うことなどに取り組んでいる。

また現在、本市の単独事業である「ワーケーション受入検討実証事業」を実施中であり、事業の推進にあたっては、民間委員を中心とした組織の「富良野市ワーケーション受入研究会」を設置して官民を挙げてワーケーションの受け入れについて実証事業や調査・研究を行っている。

以上のような経緯と、これまでの調査で確認された事項や国の動向並びに他自治体の取り組みなどを踏まえ、委員相互で意見交換を行ったところ、次の4点において議論が集中したところである。

1点目は、ワーケーションの積極的な推進についてである。国は、働き方改革

や地方創生の観点から「地方創生テレワークの推進」に向けた支援策として、「地方創生テレワーク交付金」の創設や「地方創生テレワーク推進事業」などを展開し強力で推進を図っている。

国の働き方改革の推進により、企業側においてもテレワークを積極的に導入しはじめ、社員の価値観の多様化により柔軟な働き方を導入することにより、優秀な人材の確保や社員のモチベーション、労働生産性の向上、ひいては企業イメージが良くなることで、企業価値の向上にも貢献するなど、テレワークやワーケーションについては、企業側のメリットも大きいと理解が広がりつつあると考えられる。

また、企業に雇用されていないフリーランスやクリエイター、アーティストなどが、自身の仕事や創作活動を行う際には、非日常的な環境によって創作活動などへの意欲の向上が期待されるとともに、ワーケーションによる地域の住民との交流が自身の活動に対する付加価値を高めることを目的として、ワーケーションを利用する傾向が多いようである。

時代の流れや社会の動向の変化を的確に捉え、テレワークから一步進んだワーケーションを推進することは、本市の新しい観光スタイルの提案となることで、新しい観光需要の掘り起こしにつながり、関係人口・交流人口の拡大に大きく貢献することが期待できるため、積極的な推進が望まれるものである。

2点目は、推進体制の強化、役割分担の明確化についてである。本市の担当部局では、協議会や協会に加盟し、積極的に情報収集を行っており、その一方で、民間委員を中心とした組織の「富良野市ワーケーション受入研究会」が、本市とともに実証事業を行っている。

今後において、実証事業を経て本格的にワーケーションを推進するためには、一層の官民連携が望まれることと思われ、民間の創意工夫やクリエイティブな発想を活かして事業を推進する民間主導による体制づくりが必要と考える。

市は、国の動向や他自治体の活動の情報収集、庁内で関係する部署との調整など、受け入れ環境の整備等を担い、民間では受け入れの実務や情報発信等を担当するなど、役割分担を明確にして推進体制の強化を図ることが必要と考えるところである。

3点目は、富良野の強みを活かす推進活動についてである。本市は、風光明媚な道内有数の観光地であるが、ワーケーションは従来の観光客の誘致と異なる誘致方法が必要と考えられる。

これまでの観光は、近年において見学型から体験型にシフトし、滞在型観光に変化しつつあるが、ワーケーションは従来の滞在型観光より滞在時間が長いことが想定されることから、ワーケーションの利用者は従来の観光のみならず、地域住民との交流により、風土・文化の違いを体験することで刺激を受け、心身共にリフレッシュし、仕事に対するモチベーションや創造力を高めることを期待す

るものと思われる。

また、本市は芸術文化の振興に力を入れてきた経緯もあり、文化芸術振興条例の制定に向けた準備を進めていることから、芸術文化の振興に理解がある地域性を踏まえ、クリエイターやアーティストをターゲットとしたワーケーション推進なども一考の余地はあると考えられる。

本市はリゾート観光地として、豊富な自然体験メニューや基幹産業である農業をはじめとした食を活かした体験、豊かな自然環境に順応した誇るべき生活文化がある。こうした「富良野の強み」を再確認してワーケーションの推進に活かす必要があると考えるところである。

4点目は、市民の理解促進に向けた努力についてである。ワーケーションの取り組みは、全国的にも始まったばかりで認知度は高くないものと推測する。

これまで述べてきたように、ワーケーションの利用者から見たメリットは、地域の風土・文化に触れ、地域住民との交流が期待される面があることを考えると市民の協力を得ることが必要不可欠であると考ええる。

市民に対しては、ワーケーションの推進により地域にもたらされるメリット等を紹介しながら、ワーケーションに対する理解・協力を求める活動も重要であると考えるところである。

以上4点に渡り、ワーケーションの取り組みに関し、本委員会として意見を述べてきたが、ワーケーションの取り組みは始まったばかりであり、ワーケーションのスタイルや働き方については様々な形が想定され、本委員会の想像を超えることも考えられる。

このため、市においては、臨機応変に対応することにより、関係人口・交流人口の増加をはじめ、将来的な移住や企業誘致に繋がるよう努められるとともに、ワーケーションの利用者や企業に歓迎されるワーケーションへの取り組みとされるよう望むものである。